令和7年度 奈良県広報誌「県民だより奈良」新聞折込配布業務仕様書

1. 委託内容

奈良県広報誌「県民だより奈良」の新聞折込配布業務

2. 配布回数

令和7年4月号~令和8年3月号の年12回

3. 配布日

毎月1日に折込配布する。

4. 配布部数

各回 9,500 部程度

5. 配布物の引渡し

折込配布する「県民だより奈良」は、毎月原則として配布日の 3 日前までに引き渡す。 (印刷会社より指定先へ直接納品する)

6. 配布先

下記地域の新聞購読世帯 五條市(新聞折込ができない地域を除く) 山添村

7. 「県民だより奈良」の体裁

1ページサイズA4 判(止め針なし、パンチ穴 2穴)

1部当たりページ数 次のとおり

- ① 8回(6月、7月、9月、10月、11月、1月、3月及び4月) 20ページ
- ② 4回(5月、8月、12月及び2月) 24ページ

8. 配布方法

日刊5紙(読売新聞、朝日新聞、毎日新聞、産経新聞、日経新聞)への折込配布

9. その他

本業務を受注しようとする者は、別紙「公契約条例に関する遵守事項」を遵守すること。

本業務を処理するために知り得た個人情報の取扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を遵守すること。